

報告第3号

令和4年度鯖江市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき予算を繰越したので、同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和5年5月17日報告

鯖江市長 佐々木 勝 久

令和4年度鯖江市水道事業会計予算繰越計算書

款	項	事業名	予 算 計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	説 明
						企業債	補助金	一般財源		
4	1	拡張事業	円 146,916,000	円	円 146,916,000	円 119,812,000	円 27,104,000	円	<p>上水道管理センター配水施設更新工事(補助) 翌年度繰越額 108,416,000円 世界的な半導体不足により、機器の納入に不測の期間を要したため</p> <p>管路更新(耐震22-06号)工事 翌年度繰越額 15,000,000円 県土木発注の電線共同溝工事と同区間で工事を実施しており、県との工程調整に日数を要したため</p> <p>上水道施設再整備設計業務委託 翌年度繰越額 23,500,000円 消火用水量決定にあたり、消防との協議および火災時配水量決定に不測の日数を要したため</p>	
計			146,916,000	0	146,916,000	119,812,000	27,104,000			